

公 表 用

大船渡市議会基本条例＝令和 7 年度検証結果表＝

評価の見方

A：達成できたもの

B：できている（ただし、更なる努力を要する）

C : できていない (検討を要する)

D : 条文を改正する

E : その他

一：評価の対象としない

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
目 的	第 1 条		-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
条例の位置付け	第 2 条		-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
議会の活動原則	第 3 条		-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第 5 条以降の各条で具体的に評価する）	
議員の活動原則	第 4 条		-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第 5 条以降の各条で具体的に評価する）	
会 派	第 5 条	1 項	A	【取組状況】 ・会派を結成している。 ・会派結成にあたって結成届に会派の同一理念や結成目的を記載した会派規約を添付することとし、全会派から会派規約が提出されている。	
		2 項	B	【取組状況】 ・会派での研修や図書購入による調査研修に努めた。 ・会派代表者会を適宜、開催している。 【課題・問題点】 ・議会運営委員会などでの協議内容など、会派で行うべき情報共有がなされていなかった事例が見受けられた。 ・議長の決済なく、会派視察を行った会派が見受けられた。	・会派間で情報共有がなされるように、引き続き取り組む。 ・議長の決済後、会派視察を行う。
市民参加 (公聴会・参考人制度の活用) (請願及び陳情)	第 6 条		B	【取組状況】 ・議会報告会を 2 日間開催し、市民 60 人が参加した。 令和 7 年 10 月 9 日 (39 人) 綾姫ホール、10 月 20 日 (21 人) リアスホール 常任委員会ごとにテーマを決め、ワールドカフェ方式で行った。寄せられた意見を、しっかりと所管事務調査報告書に盛り込んだ委員会もある。 ・本会議での公聴会、参考人制度の活用の実績はないが、委員会では参考人制度を活用している。 参考人招致件数 (請願審査を含む) 令和 7 年度 1 件 令和 6 年度 1 件 令和 5 年度 1 件 令和 4 年度 1 件 令和 3 年度 4 件	・開催回数や時期、場所などを含めた議会報告会の在り方の検討が引き続き必要であるとともに、広聴の取組に係る条文改正について、市民と歩む議会機能向上特別委員会広聴・広報検討部会で検討を進める。 ・市民意見が政策に反映される仕組みづくりについて、市民と歩む議会機能向上特別委員会政策サイクル検討部会において検討を進める。

公表用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
第7条				【課題・問題点】 ・議会報告会に参加する市民が全体的に少なく、参加を呼びかける議員も一部にとどまっていることから、多くの市民に関心を持ってもらえるような開催の方向性を検討する必要がある。	・議会として、広聴・周知の部分が弱いことから、今後の在り方を検討する必要がある。 ・議会報告会の運営主体が議会運営委員会が適当であるかを含め、検討を進める。
		1 項	B	【取組状況】 ・「請願・陳情の手引き」にのっとり、請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努めた。 ・令和7年度受理件数 請願 1 件 陳情 4 件 ・令和6年度受理件数 請願 2 件 陳情 7 件 ・令和5年度受理件数 請願 0 件 陳情 10 件（請願と同様の取扱をしたもの4件を含む） ・令和4年度受理件数 請願 2 件 陳情 10 件 ・令和3年度受理件数 請願 3 件 陳情 13 件 【課題・問題点】 ・請願・陳情の精度の仕組みを市民に周知する必要がある。	・引き続き、請願及び陳情について、適切な対応に努める。 ・SNS や議会だよりを活用し、制度の周知に努める。
		2 項	B	【取組状況】 ・令和7年度 紹介議員に説明を求めた件数 1 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件 ・令和6年度 紹介議員に説明を求めた件数 2 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件 ・令和5年度 紹介議員に説明を求めた件数 0 件 提出者を参考人として招致した件数 0 件 ・令和4年度 紹介議員に説明を求めた件数 2 件 提出者を参考人として招致した件数 1 件 ・令和3年度	・引き続き、請願及び陳情について、適切な対応に努める。

公表用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
				紹介議員に説明を求めた件数 3 件 提出者を参考人として招致した件数 0 件 【課題・問題点】 ・特になし	
情報公開	第 8 条		B	【取組状況】 ○議会の傍聴 ○議会の傍聴 ・会議の傍聴を認め公開している。 令和 7 年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 48 人 常任委員会等 0 人 令和 6 年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 80 人 常任委員会等 0 人 令和 5 年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 83 人 常任委員会等 0 人 令和 4 年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 39 人 常任委員会等 0 人 令和 3 年度傍聴者数 本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 11 人 常任委員会等 3 人 ○議会中継 ・本会議及び予・決算審査特別委員会は会議録を HP で公開しているほか、YouTube で生中継及び録画映像の配信を実施している。 ・情報公開の観点から、11 月から、全員協議会も YouTube で配信を始めた。 ・令和 7 年第 1 回定例会から、配信方法を YouTube に変更した結果、令和 7 年度の録画配信閲覧者は前年度より倍増した。 ・市民ホールで、議会中継を放映している。 令和 7 年度閲覧者数 生中継 5,927 件 録画配信 8,233 件 令和 6 年度閲覧者数 生中継 6,246 件 録画配信 3,437 件	・市民の議会活動に対する理解と関心を高めるために、議会傍聴制度の存在及び利用方法について、積極的な周知を図る。 ・本会議及び予算・決算審査特別委員会の議案内容はホームページで公開しているが、分かりづらい面もあることから、掲載内容および公開時期の在り方について検討する。 ・H14 年からの会議録をネット上で公開しているが、周知を図る。 ・議会に係る HP での掲載情報及び SNS での配信内容とその運営体制について検討し、議会の情報発信の強化に努める。

公 表 用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
				令和５年度閲覧者数 生中継 6,714 件 録画配信 2,723 件 令和４年度閲覧者数 生中継 7,226 件 録画配信 2,289 件 令和３年度閲覧者数 生中継 9,632 件 録画配信 2,060 件 ○その他 ・本会議及び予・決算審査特別委員会については、ＨＰや議会だよりで開催予定を公表している。 ・本会議及び予算・決算審査特別委員会の会議録をＨＰ及び議会図書室で公開しているほか、常任委員会及び特別委員会並びに全員協議会の会議録を議会図書室に配架し、閲覧できるようにしている。 ・委員会や全員協議会の開催予定についても、ＨＰで公開している。 ・常任委員会や大規模林野火災対策特別委員会の部会では市民・団体との意見交換を行っている。 令和７年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 0 件 産業建設常任委員会 2 件 総務部会 1 件 教育福祉部会 3 件 産業建設部会 4 件 令和６年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 2 件 産業建設常任委員会 1 件 令和５年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 2 件 産業建設常任委員会 2 件 令和４年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 5 件 教育福祉常任委員会 2 件 産業建設常任委員会 0 件 令和３年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 3 件 産業建設常任委員会 5 件	

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			【課題・問題点】 ・市民に対する議会傍聴制度の周知を図り、議会活動への理解と関心を高めていくことが求められる。 ・会議の開催や議会の内容等、ＨＰへの掲載を含めて市民に分かりやすく情報を掲載する必要がある。 ・会議録の公開について、周知を図る必要がある。 ・ＨＰでの発信や、議員のＳＮＳでの情報発信の内容の精査について検討する必要がある、広報・広聴検討部会の答申に注視する。	
市長等と議会の関係 （監視及び評価） （一問一答） （反問） （必要な情報の提供）	第 9 条	1 項	【取組状況】 ・事務の執行の監視及び評価を行った。 【課題・問題点】 ・監視及び評価できるよう継続的な取組が必要である。	・引き続き、適切に事務の執行を監視・評価できるよう継続的に取り組む。
		2 項	【取組状況】 ・一般質問及び議案審議等へ一問一答方式を導入し、適正な運用を図っている。 【課題・問題点】 ・趣旨が明確でない質問が見受けられたことから、簡潔かつ論点が明確な質疑となるよう、取り組む必要がある。	・趣旨や論点が明確な質疑となるよう、一問一答方式について、継続的に検証を行う。 ・定例会終了後の反省会を引き続き実施し、反省会で挙げられた事項を議員個々が理解し、簡潔かつ論点を明確にした質疑になるよう努める。
		3 項	【課題・問題点】 ・趣旨が明確でない質問が見受けられることから、明瞭な質疑になるように、反問の在り方について検討する必要がある。	・今後も明瞭な質疑になるよう努めるとともに、必要に応じて、当局も交え反問の在り方について検討する。
	第 10 条		【取組状況】 ・全員協議会の協議事項及び月例会議の市政報告の内容が重要な案件の場合の 1 日当たりの件数が多い事例が見受けられた。 【課題・問題点】 ・全員協議会において、1 日当たりの協議件数が多く感じられた時が多数あった。 ・月例会議の役割と全員協議会の役割の違いが明確になっていない。	・説明資料の更なる充実を図るために、当局を交えてその在り方について検討する。

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
議決事件の拡大	第 11 条	1 項	【取組状況】 ・平成 19 年 4 月から、市総合計画の基本構想等を議決事件に加えている。 【課題・問題点】 ・総合計画等の議案において、質疑がなかった。	・全員協議会での協議を踏まえつつ、積極的に審議に臨む必要がある。
		2 項	【取組状況】 ・「行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」を定めている。（評価の対象としない）	
議会機能の強化 （合意形成と協議の場の開催） （他自治体議会との交流・連携） （調査機関の設置）	第 12 条	1 項	【取組状況】 ・常任委員会で所管事務調査を行っている。 ・市政調査会で、岩手県沿岸広域振興局との意見交換を行った。 ・月例会議の市政報告で、市政課題等に認識を深めるとともに、市当局や議会内部の情報共有を図っている。 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会を令和 6 年 9 月 26 日に設置し、議会機能の向上を図るよう、取り組んでいる。 ・大規模林野火災対策特別委員会を令和 7 年 5 月 7 日に設置し、令和 7 年大船渡市大規模林野火災からの復旧・復興に向けて取り組んでいる。 ・常任委員会の所管事務調査に係る提言書を市当局に提出した。 【課題・問題点】 ・政策の立案・提言に関する機能が発揮できるよう、より効率的な運営及び議会機能の強化を図る必要がある。	・市民と歩む議会機能特別向上特別委員会を設置し、政策サイクル検討部会において、令和 8 年 9 月をめどに議会の課題解決に向けて検討している。
		2 項	【取組状況】 ・全員協議会を適宜開催し、合意形成を図るとともに、共通認識を深めている。 【課題・問題点】 ・自由討議実施要綱を定めているが、令和 7 年度においても、内容について検討を深めることができなかった。	・自由討議の在り方について、議論を深める。
		3 項	【取組状況】 岩手県市議会議長会議員研修会、陸前高田市・奥州市・大船渡市会議員研修会及び気仙地区議会議員協議会研修会に参加し、学びを深めるとともに、他自治体の議会議員と交流を図った。 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会の各部会において、県内他市議会を視察し先進事例	・継続的に、他自治体の議会との研修及び意見交換を行う場を設ける。

公表用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
委員会の活動 (委員会の適切な設置) (政策立案・提言への取組と委員会間の調整) (市民との懇談)	第 13 条			を学ぶとともに、他自治体の議会議員と交流を諮った。 【課題・問題点】 ・特になし。	
		4 項	E	【取組状況】 ・活用した実績がない。	・必要に応じて活用を図る。
		1 項	A	【取組状況】 ・常任委員会で所管事務調査を行っている。 ・市政調査会で岩手県沿岸広域振興局との意見交換会を実施したほか、月例会議で情報共有等に努めている。 ・議員連盟（気仙地区 ILC）を設立している。 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会を設置し、3 部会を設け、課題の整理を行っている。 ・請願調査を行っている。 ・大規模林野火災対策特別委員会を設置し、令和 7 年大船渡市大規模林野火災からの復旧・復興に向けて調査を行った。 【課題・問題点】 ・特になし。	・議案審査における委員会付託について、必要に応じて検討する。 ・必要に応じて、特別委員会等を設置する。
		2 項	A	【取組状況】 ・委員長連絡会議を開催し、情報共有を図っている。 【課題・問題点】 ・特になし	・常任委員会の所管事務調査を実施し、政策立案や政策提言に結びつくよう取り組む。
		3 項	B	【取組状況】 ・常任委員会や大規模林野火災対策特別委員会の部会で、市民・団体との意見交換を行っている。 再掲) 令和 7 年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 0 件 産業建設常任委員会 2 件 総務部会 1 件 教育福祉部会 3 件 産業建設部会 4 件 令和 6 年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 2 件 産業建設常任委員会 1 件 令和 5 年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 0 件 教育福祉常任委員会 2 件 産業建設常任委員会 2 件	・市民意見の反映のため、広く市民を対象とした懇談の場の開催について、引き続き努力する。 ・市民意見を反映するための広聴の在り方について、市民と歩む議会機能向上特別委員会広報・広聴検討部会において検討する。

公表用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
				令和４年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 ５件 教育福祉常任委員会 ２件 産業建設常任委員会 ０件 令和３年度市民・団体との意見交換数 総務常任委員会 ０件 教育福祉常任委員会 ３件 産業建設常任委員会 ５件 ・議会報告会では、委員会ごとにテーマを設け、市民と懇談を行った。 【課題・問題点】 ・市政課題に対応するため、市民との懇談を積極的に行う必要がある。	
		４項	一	【取組状況】 ・「委員会条例」を定めている。（評価の対象としない）	
議員研修の充実	第 14 条		B	【取組状況】 ・市政調査会で、調査研修活動の一環として令和７年 11 月 18 日に岩手県沿岸広域振興局との意見交換会を開催した。 ・月例会議を設け、市政課題等に認識を深めるとともに、情報共有を図っている。 ・研修会を開催した。 期日：令和７年 7 月 11 日 内容：市民と歩む議会機能向上特別委員会 講師：江藤俊昭氏 【課題・問題点】 ・市議会としての研修の機会をさらに充実させていく必要がある。	・政策提言を行えるよう、政策形成能力及び立案能力向上のため、更なる研修の充実強化を図る。 ・オンラインを活用しての会議の研修について、検討する。 ・必要に応じた研修実施を検討する。
政務活動費	第 15 条		B	【取組状況】 ・会派・議員 1 人につき 7,000 円/月を交付している。 ・会派による視察を行うとともに、調査研究その他の活動について執行している。 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会を設置し、政務活動費について検討している。 【課題・問題点】 ・政務活動費の金額とその用途について、適切か検討する必要がある。	・市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会において、令和 8 年 9 月をめどに答申を示す。
議会広報	第 16 条		B	【取組状況】 ・議会だよりを定例会ごとに年 4 回発行した。内容の見やすさ・分かりやすさを考慮したデザイン等の紙面の改訂に努めるとともに、Q&	・より多くの市民の方が、議会と市政に関心を持つよう議会広報活動を展開す

公表用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
				A方式で議案質疑の様子を伝える構成とした。 ・市議会だよりにおいて市民へより詳しく質疑内容等の理解を得るため、QRコードを使用し、録画映像を閲覧できるように取り組んだ。 ・HPで会議録、議会中継のほか、本会議の開催予定、議会の活動記録等を公開している。 ・多くの方々が閲覧しやすいよう、議会中継をYouTube配信に切替えたところ、閲覧数の増加につながった。 ・採決システムの導入により各議員の議案の賛否が表示されるようになった。 ・議場傍聴席にモニターを設置し、文字起こした発言内容が表示されるようになった。 【課題・問題点】 ・特になし	る。
議員の政治倫理	第17条		B	【取組状況】 ・議会運営委員会においてハラスメントに関する研修会の開催について検討することとしていたが、実施できなかった。 【課題・問題点】 ・ハラスメントに関する研修会を開催する必要がある。	・ハラスメントに対する理解を深める必要があることから、研修会など定期的な開催について検討する。
議員定数及び議員報酬	第18条	1項	—	【取組状況】 ・「議員定数条例」、「議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」を定めている。（評価の対象としない）	・市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会において、令和8年9月をめどに答申を示す。
		2項	B	【取組状況】 ・市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会において、令和8年9月に結論を出すべく、現在、検討を進めている。 【課題・問題点】 ・特になし	・市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会において、令和8年9月をめどに答申を示す。
危機管理	第19条		B	【取組状況】 ・大船渡市議会災害時対応基本計画（大船渡市議会業務継続計画（BCP））や同計画の感染症対応版を策定し、運用している。 ・令和8年2月12日に議会BCPに基づき、大規模地震・大津波の発生を想定した防災訓練を実施し、安否確認、災害対策会議の設置・参集、被害情報の収集整理や要望事項の協議を行った。 ・オンラインの活用について、議会運営委員	・オンラインを活用するため、議会運営委員会での協議を踏まえ、全員協議会において、協議する。 ・議会BCPの検証を踏まえ、その在り方について検討する。

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			会において検討を進めた。 【課題・問題点】 ・大規模林野火災を踏まえた議会 BCP の検証が必要である。	
災害時の対応	第 20 条	1 項	※災害対策会議の設置はなかった。 (評価の対象としない)	
		2 項	※災害対策会議の設置はなかった。 (評価の対象としない)	
		3 項	・大船渡市大規模林野火災からの復旧・復興を推進するため、令和 7 年 5 月に大規模林野火災対策特別委員会を設置した。併せて、調査・研究・提言等を行うため、総務部会、教育福祉部会及び産業建設部会の 3 部会を設置した。 ・各部会において調査・研究を重ねており、その成果を踏まえ、令和 8 年 2 月 16 日に市長に対し、提言書を提出した。その後、令和 8 年 3 月 23 日開催の全体会において、市当局から要望に対する回答・説明の場を設けた。 【課題・問題点】 ・令和 6 年度に挙げられた課題・問題点であった、議員のみでの情報共有の場の設置、災害対策会議の開催回数不足及び部会設置、議会からの提言の明確化、被災者ニーズの把握不足及び市当局への提言・要望が少なかったことについての検証が行えなかった。	・令和 7 年 5 月に設置した大規模林野火災対策特別委員会を継続し、大船渡市大規模林野火災からの復旧・復興に資するため、引き続き、調査・研究・提言等を行う。 ・必要に応じて、市当局に対し提言等を行う。 ・これまでの取組等の検証を踏まえ、市議会 BCP の見直しについて検討する。
議会事務局の体制整備	第 21 条		【取組状況】 ・会議録作成に係る事務において、音声書き起こしクラウドサービスを利用することにより、会議録等の早期調製及び事務の効率化が図られている。 ・議場における発言内容について、音声認識ソフトにより文字起こししたデータを即日議員に提供可能となったことから、政策形成・立案の補助に資することができた。 ・議会事務局関係の研修会に、積極的に参加し、知見を深めている。 ・タブレット端末の活用により事務の効率化が図られている。 【課題・問題点】 ・会議録などの掲載に遅れが生じた。 ・議会事務局の組織強化について、検討する必要がある。	・議会事務局の組織強化について、検討する。

公 表 用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
議会図書室	第 22 条	1 項	A	【取組状況】 ・ 議会研修室に図書室を設置している。	
		2 項	B	【取組状況】 ・ 月刊誌「地方議会人」や、追録などの資料を購入し配架している。 ・ 会議録や、全員協議会・常任委員会などの要点記録を配架している。 ・ 必要な資料を検索できるよう、パソコンとプリンターを設置している。 【課題・問題点】 ・ 議会図書室の充実を図る必要がある。 ・ 議会図書室の住民への周知をさらに図る必要がある。	・ 議会図書室の充実を含め、その機能について検討する必要がある。 ・ 住民への周知を図る。
継続的な評価 及び検討	第 23 条	1 項	E	【取組状況】 ・ 例年、議会基本条例の検証は 12 月から行っているが、今年度は年度内の取組をしっかりと振り返るため、3 月から検証を行った。	・ 議会基本条例の検証は、毎年度、継続的に行う。
		2 項	—		